

司 会
(松崎主幹)

本日は、ご多用のところ福島県復興ビジョン検討委員会にお集まりをいただき誠にありがとうございます。

委員会の開催に先立ちまして、このたびの東日本大震災により犠牲となられた方々のご冥福をお祈りし、黙祷をささげたいと存じます。皆様、ご起立をお願いいたします。黙祷。

(黙 祷)

司 会

ありがとうございました。ご着席ください。

ただいまから福島県復興ビジョン検討委員会を開催いたします。

まずはじめに知事からごあいさつを申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

知 事

皆さん、こんにちは。今日は福島県の復興ビジョン検討会、第1回目になりますけれども、それぞれ有識また専門的な識者の皆さん方には、このたびの大震災からの福島県の復興ビジョン検討委員会をお願いいたしましたところ、こうしてご快諾をいただき、今日ここに第1回目の検討委員会が開催されまして本当にありがとうございます。

3月11日から、振り返ると64日になります。地震、津波、原発の事故、そして、それに伴う風評被害、この64日間で私ども災害対策の会議を実は124回やってまいりましたけれども、冒頭は復旧をどうしようということからスタートしましたが、あとはほとんどはやはり原子力災害の対応で、毎日新しい局面を迎えて、その対策・対応がほとんどであったといっても過言ではありません。

私も政府の復興構想会議に、4回のうち2回ほど出ておりますけれども、その中でも、宮城県も岩手県も大変な未曾有の災害に遭っているわけですが、私ども福島県として新しくスタートするといっても、なかなかやはり背中に火がついているような状況で踏ん切りのつなかないというのが実は本音でございました。しかし、ありがたいことに福島県の被災地等を歩いておられますと、それぞれみんな厳しい中でも頑張っているのです。一昨日、天皇皇后両陛下の随従をしながら何カ所か被災地と避難所を回ってまいりました。ともかくみんな頑張ろうと、そんな声がところどころで聞かれました。私は、この復興検討委員会を始めてよかったなど、そんな思いを今改めて感じております。

先般、富岡から県外に避難している中学生の記事が、これは皆さん方もお読みになったかと思っておりますけれども、子どもたちが携帯電話で連絡をとり合いながら、1日も早く福島県に戻りたいなど。そんな気持ちを察すると、何としても将来の子どもたちのためにすばらしい福島県を復興させなければいけない、そんな気持ちでいっぱいあります。

さらにまた、この2～3日の中で、直接の被災地を除くと、産業の面

も約8割再稼働し始まっておりますし、農家もさまざまな出荷停止がありましたけれども、一方ではまた解除もあって、全体としては一歩ずつ元気な方向に進んでいるかなと思っております。

さて、福島県の新しい復興について、産業の振興と同時にエネルギーを語らずにはおられないかなと思っております。私は、これは政府の復興構想会議でも申し上げてきましたけれども、昭和20年代の電源開発の水力から始まって、それこそ地熱、風力、太陽光、原子力ということになりますけれども、ある意味では福島県の今度の事故を一つの出発点ということで、自然環境に恵まれている福島県の一つのこれからの進み方は、エネルギーを循環型のエネルギー、自然エネルギーを考えるのも、一つの福島県に与えられたこれからの課題でもあるかなと思っております。もちろん、そのほかの産業は申すまでもありませんけれども。

それと、もう一つは、赤坂委員も政府の復興構想会議に参加されておりました、この間もさまざまなご見識を述べていただきました。もう一つは、私は今、一昨年から始まった福島県の総合計画が、このような状況になったのですが、そのときに私が一番やはり強調したのは文化と地域社会、人間社会がどうしても人の関係が希薄になっている。私は福島県をずっと歩くと、それぞれの地域の中で、おじいちゃん、おばあちゃんなりに助け合って生きていく姿、頑張っている姿を見て、これはやはりこれからの社会の中で価値観が見直されて、こういうことが大事になる社会であろう。それが幸いにしてというか、福島県にそれぞれ息づいているものですから、そういう人の関係を大事にした地域社会、まさに福島県の文化、こういうものをさらに私は磨きをかけていくことが、これからの福島県の復興、新生福島県にとって大事なことであろうと。

それぞれさまざまなこれからの福島県の将来についてあると思えますけれども、どうぞ皆さん方には、いろいろな角度から、観光ももちろんでございますけれども、教育ももちろんでございますけれども、それぞれ本当に忌憚のない話を出していただいて、鈴木座長にそれぞれまとめていただいて、私どもの新しい新生福島づくり、そして、10年後、20年後、すばらしい福島になった、若者がまたどんどん帰ってきて元気な福島になったというような姿を、ぜひ私ども県庁一同全力で頑張っていきたい。また、当然それは市町村長さん、また県議会の皆さんにも手伝っていただきますけれども、皆さんのこの委員会の中でぜひおつくりいただきたいと心からお願いしながら冒頭のあいさつにかえさせていただきます。本当にご参加いただいたこと、心から感謝申し上げます。よろしく願いいたします。

続きまして座長あいさつでございますが、座長につきましては、復興ビジョン検討委員会開催要綱により知事が指名することとしておりました、鈴木委員に座長をお願いしております。

それでは、鈴木座長にごあいさつをお願いいたします。

座 長
(鈴木委員)

皆さん、こんにちは。図らずも私はこのビジョン検討委員会の座長ということだそうであります。天から降ってきたような重責であります。私なりに勝手に、なぜ私なのかを解釈いたしますと、今、知事から説明がありましたように、新しい福島県の総合計画「いきいきふくしま創造プラン」を2010年からスタートさせたわけであります。そのメインのテーマが、実は「活力」「安心・安全」そして「思いやり」、これを3つの柱にして、さらにその一番の礎のところ「人と地域」、これをどういうふうに創造していくかということがスタートしたばかりのこの大災害であります。

災害が起きてからすぐ知事さんとお会いをして、このスタートしたばかりの総合計画を見直さなければいけない、こういうことで、どうしたものかということも一緒にお話をしたことがあります。そんなわけで、総合計画の軌道修正せざるを得ないということもあって、今この席にいるのかなと思っております。

さて、今回の大震災は、皆さんご承知のように、地震、津波、そして福島県の場合はさらに原発災害という三重のトリプル災害になっております。しかし、このトリプル災害を見るときに、私たちは今の日本の経済の状況、あるいは政治の状況、さらには社会的な不安定な状況、これは人口減少あるいは高齢社会の問題。例えば、この人口減少・高齢社会の問題は、行く先々でこの大震災によって20～30年前倒しで人口減少が起きてしまった、あるいは高齢社会が20～30年前倒しで被災地に訪れてしまった、こういうことが時折指摘されております。

多分これがある程度の安定期になると、日本国土における人口だとかそういうものの偏在現象があらわになるかもしれません。そのところにどうやって対処するのかという問題を私たちは抱えている。さらにいうと、社会的に不安定な問題は、雇用不安あるいは年金だとか福祉の関係の不安、私の専門としているような住宅・住まいの不安、居住不安と一般的に言いますけれども、そういう問題が横たわっている中での災害、これを、今私たちは、社会的な不安、政治的な不安定、あるいは経済的な低迷、こういうものに一矢を報いるようなビジョンができるのか、この混乱の中で我々は翻弄されるのか、この岐路に立っているということになるかと思えます。したがって、私たちの福島県の復興ビジョンは、こういう社会・経済、そういう大きな状況の中でどういう道筋をたどっていくのか、これを課題として受け止めてもいいのではないかと、こんなふうに思っております。

今回、さまざまな分野の見識のある方々にご出席いただきました。できるだけ私は、新しい社会、新しい地域、新しい生活の福島県版を生み出すべく、限られた時間ですけれども皆さんと全力を挙げてこの復興ビジョンのために取り組んでまいりたい。ぜひ皆さんのご協力をお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。あいさつにかえさせて

いただきます。

司 会

ありがとうございました。

続きまして、委員の紹介をさせていただきます。お手元にお配りをいたしました名簿の順に紹介をさせていただきます。

改めまして、座長であります鈴木委員でございます。

続きまして、赤坂委員です。

安部委員でございます。

伊藤委員でございます。

鎌田委員でございます。

清水委員でございます。

高橋委員でございます。

角山委員でございます。

福井委員でございます。

山川委員でございます。

横山委員でございます。

なお、山川委員におかれましては、座長から座長代行として指名されておりますので、改めてご紹介をいたします。

皆様、ありがとうございました。

なお、知事は所用によりここで退席をさせていただきます。

(知事退席)

司 会

引き続き、次第の5、議事に入りたいと思います。

それでは鈴木座長、よろしくお願いを申し上げます。

座 長

それでは、早速ここから議事の進行役を務めさせていただきます。

まず初めに、この委員会については今後も原則公開として進めていきたいと思っております。前もって、どうしても公開で行うことができないような事情がある場合には、そのとき改めて皆さんにその旨をご照会し、お諮りしてから進めてまいります。原則は公開として進めてまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

今日の次第に従いまして進めてまいります。

最初の(1)番、今後の進め方についてであります。これについて、まず事務局からご説明ください。お願いします。

総合計画課長

総合計画課長の梁取と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、私からご説明をさせていただきます。まず、資料の1をごらんください。資料の1でございます。「復興ビジョンと復興計画について」というタイトルになっております。その真ん中の絵のところでございます。復旧と復興についてでございますけれども、今回の災害で福島県は相当なダメージを被っておりますが、復旧とは従前の姿に戻すこと、そして、復興とは震災の結果を踏まえてよりよい状態にしていくということと考えております。

次に、復興ビジョンと復興計画の関係でございますが、本委員会から

の提言を頂戴して策定いたします復興ビジョンでは、復興にあたっての基本理念や主要な施策を定めることとしております。また、復興計画では、ビジョンの具体化を図るため復興ビジョンに基づき具体的な取組みや主要な事業を示してまいりたいと考えております。そして、この復興ビジョン・復興計画により、今回の災害で被ったダメージを克服し従前の姿に戻すのみならず、本県をさらによりよい状態になるよう努めてまいりたいと考えております。なお、復興ビジョン、復興計画ともに、対象地域は県内全域とし、計画期間は10年としてはどうかと考えております。また、復興計画につきましては、右下の米印に記載のとおり、原子力発電所の事態の推移や国の対応を踏まえて計画内容を追加・修正するなど、柔軟に対応してまいりたいと考えております。

次に、復興ビジョン・復興計画の策定スケジュールでございますが、資料の2でございます。資料2の「復興ビジョン・復興計画の策定スケジュール(案)」をご覧くださいと思います。

復興ビジョンにつきましては記載のようなスケジュールで、大変タイトな日程で誠に申しわけございませんが、本日の第1回検討委員会を皮切りに、6月中旬までに5回ほど開催させていただき、現地調査や論点の整理、論点ごとの議論を行い、6月下旬には復興ビジョンの素案を作成し、その後、パブリックコメントを実施の上、7月下旬には提言を取りまとめていただき、復興ビジョンにつきましては7月末を目途に決定してまいりたいと考えております。その後、復興ビジョンを踏まえて復興計画づくりを行い、年内を目途に復興計画を策定し、24年度予算に反映させてまいりたいと考えてございます。

進め方については以上でございます。

座長

どうもありがとうございました。

今、主には復興ビジョンと復興計画との関係、我々のビジョン・計画の策定スケジュール、特にこの計画期間は10年を目途にしようと、こういう説明がありました。

これについて何か皆さんのほうからご質問やご意見はございましょうか。このような段取りで進めるということではよろしいでしょうか。あるいは、途中で復興ビジョンと復興計画との関係とかフィードバックなどがあると思いますので、また議論の過程でそれは検討すればいいことですので、今回はこれで進めさせていただいてよろしいですか。

(異議なし)

座長

それでは、次のところにまいりましょう。2番目です。福島県の災害の状況及び県の取組みについて、これも事務局のほうからまずご説明ください。お願いします。

総合計画課長

それでは、福島県の災害の状況及び県の取組みについてご説明いたします。

資料の3、その1ページでございます。1枚開いたところの後ろ側で

ございます。人的被害及び住家被害の状況でございますが、5月12日現在になります。死者が1,504人、その隣に書いてあります行方不明者は730人に上っております。また、住家被害では全壊は7,295棟になっております。

2ページをご覧ください。地震・津波による被害額ですが、農林水産関係は約2,753億円、公共施設等の被害額は約3,162億円、商工業関連は約3,597億円、合わせてトータルで9,512億円程度となっております。

3ページでございます。原発事故による被害の状況でございますが、記載のとおり、原発事故の影響は県内全域にわたり、あらゆる産業、あらゆる分野に及んでおり、また、人権侵害など精神的な負担も大きなものがございます。

4ページをご覧ください。本県の津波浸水区域でございます。浸水面積は112平方キロメートルとなっており、この面積は山手線の内側の面積の約2倍に相当しております。

5ページをご覧ください。原発事故の影響で規制区域が設定されておりますが、その状況を示したものでございます。第一原発から半径20キロ圏内で避難指示（警戒区域）に指定されております。計画的避難区域には飯舘村全域及び南相馬市、川俣町、浪江町、葛尾村の一部が指定されております。また、緊急事避難準備区域には広野町全域及び南相馬市、田村市、楢葉町、川内村の一部が指定されております。

6ページは、双葉郡8町村の役場避難状況でございます。警戒区域等の指定などから、ご覧のとおり各町村は役場機能を県内各地さらには埼玉県に移転しております。

7ページでございます。住民の避難の状況でございます。避難者は9万8,159人となっており、その内訳は、避難所入所者数が5万8,449人、その他が3万9,710人となっております。また、避難所入所者5万8,449人のうち、県内の避難所へは、真ん中の表の右下でございますが、2万4,394人が、県外の避難所には3万4,055人が入所しております。

本県から県外へ避難した避難状況は8ページのとおりでございますが、避難先は北海道から沖縄県まで全都道府県に及んでおります。また、このほか自治体が把握していない自主的避難者が相当数に上るものと推定しております。

9ページをご覧ください。9ページから12ページが福島県におけるこれまでの主な取組みでございます。まず、被災者支援でございますが、5番の生活福祉金貸付けでございますが、備考欄に記載のとおり、4月15日現在で1万4,000人に20億円を県独自に貸し付けております。

次に、下のほうでございますが、住宅対策では、4番の応急仮設住宅等の整備では全部で3万5,000戸の供給を目標としており、4月21日には桑折町で72戸が完成し、入居が始まっております。

10ページをご覧ください。中ほどの中小企業者支援でございます。1

番の中小企業者融資では、警戒区域等の指示により移転を余儀なくされる中小企業者向けに無利子・無担保最大20年の融資制度を創設することとしております。

11ページをご覧ください。教育の支援でございますが、1番のサテライト方式授業の開始では、浜通りの高等学校8校に在籍している生徒を対象に実施しております。

その下の放射線の影響への対策では、1番ですが、農畜産物や土壌などの環境放射線モニタリングを行っているほか、3番になりますが、県立医科大学では高度被ばく者の除染や診療を行っております。また、4番になりますが、長崎大学・広島大学の専門家を放射線健康リスクアドバイザーに委嘱し、県内各地で講演会を実施するなど放射線に関する正しい知識の普及啓発に努めております。また、損害賠償、風評被害対策などにも取り組んでおります。

12ページをご覧ください。市町村支援では、被災市町村へ県職員を派遣するなど市町村支援に努めております。

13ページでございますが、13ページ以降は国におけるこれまでの主な取組みを記載しております。時間の関係で説明は省略いたしますが、後ほどご覧になっていただければと思います。

以上でございます。

どうもありがとうございます。

ただいま福島県下の災害の状況、それから県の主な取組みについてご紹介いただきました。これについてのご質問やご意見を承りたいと思います。資料はどこからでも結構ですので、もしお聞きしたいこと等がございましたらお願いします。

ちょっといいですか。僕が見落としているかもしれません。例えば福島県がこれだけの対策をいろいろやっておられると思いますけれども、国際機関だとか、ある意味ではよその県外だとか、先ほど放射線については長崎大学の方にご協力をいただいているということなのですが、それ以外にほかの大学だとかほかの機関、あるいは他の都道府県と連携しているとか、そういう取組みというのは何かあるのでしょうか。僕が見落としているかもしれません。例えば、IAEAが調査に来ますが、それは県というよりも国との連携で動いていると受け止めればいいのでしょうか。

今の先生のお話ですけれども、具体的に外国の機関と県との間で、今の段階で何か連携して始めたということはまだございません。それから、国の関係機関につきましても、例えば、放射線に関する相談について国の外郭団体あるいは独立行政法人等から専門家の方に来ていただいたりということはもちろんやっております。また、長崎大学あるいは広島大学の医療の専門家の方々との連携は今やっておりますけれども、それ以上の具体的な話にはまだなってございません。

座 長

企画調整部長

座 長

わかりました。ありがとうございます。

僕のところに、例えばオレゴン州立大学だとかいろいろなところから、我々にできることは何かなどというメールが届きます。個人的に僕は対応できないので、それを本当は県にお持ちしたいくらいなのですが、そういう情報が結構流れていることは事実です。ありがとうございました。

ほかに何かございましょうか。

高橋委員

一つお教えいただきたいと思います。被災者支援のところですが、今ご紹介いただいて、5番であるとか、あるいは12番にも義援金の配分とございますが、大体で結構ですが、今はどの程度まで被災者の方に渡っているのか、それが十分なのか、あるいは、被災者にとってこれは十分ということはないと思うのですが、ある程度のところまでいっているのか、その辺をわかる範囲で結構ですが、お教えいただければと思います。

保健福祉部

保健福祉部でお答えさせていただきたいと思います。

義援金につきましては、日赤等でまとめられている部分と本県の部分と二通りございます。1世帯あたり35万円が日赤からまいりまして、本県は5万円ということで配分させていただいております。

ただ、現実には配分委員会等で配分方法を決めた後、市町村までは配分はほぼ済んでいるところでありまして、そこから具体的に各世帯に対する配分はこの連休明けから始まっているのが現状でございます。その実績について今調査しているところでございます。市町村によってかなり差があるというのが現状でございます。一律にどのくらいという数字は今申し上げられないところでございます。

座 長

よろしいですか。

ほかにいかがですか。

山川委員

ボランティア活動の受け入れの状況、どの程度のものなのかというあたりを、わかっていたら教えていただきたいと思います。

保健福祉部

今回の連休中につきましては、県外からのボランティアにたくさんおいいただきました。1万人を超える県外の方がいらっやっておりますけれども、ただ、被災地において、県内では市町村の社会福祉協議会にボランティアセンターが設置されているところが三十いくつございますけれども、基本的には浜通り地区においての受け入れが中心となっております。とりわけ、南相馬、新地、いわき等で受け入れが多くなっております。ただ現実には、この連休中においても、例えばおいでになった方の宿泊先は個人で確保いただきたいとか、宿泊以外にも、例えば交通手段等についてもかなり限られておりますので、若干制限された中でお願いしているということでございます。

実質的には、この連休中については1日あたり1,500人ぐらいの方においいただいておりますけれども、連休明けに至っては、やはり通常

これまでも県内の方を含めても1,000人くらいでございましたので、ちょっと今は人数的には下がっております。全体的には3万人ちょっとのトータルの応援をいただいているという状況でございます。

座長

ありがとうございました。

ほかに何かございますか。

伊藤委員

確認と質問なのですけれども、11ページの環境モニタリングの実施のところで、非常に精力的にやられていると思います。これら、例えば水道水とか土壌とか、もろもろのモニタリングの地点数というのは、福島県のホームページで確認できることかと思いますが、それによろしいですか。

それともう一点、今後モニタリングの地点数は現状のままなのか、さらに増やす予定なのか、その点についてお伺いしたいと思います。

座長

ありがとうございます。

それについても当局のほうからお答えいただけますか。

生活環境部

生活環境部でございます。

モニタリングの実施につきましては、事故後現在まで約70地点余りにおいて空間線量モニタリングを継続しております。それから、4月以降、報道等でご案内のように全学校・幼稚園の1,648、それから都市公園・生活道路等の生活空間が2,724、それから児童福祉施設325というように、その需要に応じまして実施している状況でございます。その結果については、先生がお話のようにホームページに公開しております。

それから、今後の件につきましては、先ほど知事も申し上げましたようにいろいろな検体があるものですから、そのようなことを踏まえながらやっていきたいと考えております。

座長

よろしいでしょうか。基本的にはホームページに情報としては触れられているということです。

角山委員

今の質問にある意味で絡んでいるのですが、中通りで公園とか小学校の一部で土を削って確かに放射線が下がったということでよかったなと思うのですが、だんだん避難されている方が家に戻るといった話が進んでくると、個別の結構細かいモニタリングをやって、どこの地域を削ったらその地域に戻れるか、要するに町全体が一様ではないと思うのです。

それと、私のコメントにも一部は書いてあるのですが、あまり間を置くと、かえって下に広がるとか、そういうこともあると思うのですが、そのモニタリングを結構しっかりやる必要性というのはどの程度をお考えになっているのでしょうか。

座長

では、またこれについてもお答えください。

生活環境部

先ほども申し上げましたように、いろいろな需要と申しますか、その必要性というものはいろいろ変わってくるわけでございますけれども、委員がおっしゃいましたそのようなことも含めて、今後の課題ということで検討をさせていただきたいと思っております。

それでは、一応、災害の状況と県の取組みについてはよろしいでしょうか。

1点、皆さんにやはり押さえておいていただきたいのは、県外の避難者数が県内の避難者数よりも上回っているのは、多分これは福島県の特徴です。これは原発の問題があるので非常に遠くまで避難をしている。この広域にわたる避難生活をどうやって県全体としてフォローしたりあるいは支援するのか、これもすごく大きな課題なので、この特徴はきちんと押さえておく必要はあるなと思います。そういうデータになっておりますのでよろしく願いいたします。

それでは、これから今日のメーンの議題であります。復興ビジョンを練り上げるにあたって最初の意見交換を行います。皆さんのほうからあらかじめそれぞれのお考えを提出していただいております。ペーパーをご用意いただいておりますので、これに基づいて、正確にこれを説明しようとするそれぞれ15分とか20分欲しいということになるでしょうが、時間が限られておりますので、特に私は強くは申し上げられませんが、ご

協力のほどよろしく願いしたいと思っております。

お手元に資料があるかと思っておりますので、それでは順にご発言をお願いしますが、赤坂委員のほうからお願いいたします。

僕は国の復興構想会議にも出ておりますので、こちらの会議とのつなぎ役も自分の役割かなというふうに考えております。

皆さんのお手元に渡っておりますのは4月30日にこの会議で僕が発表しましたときのレジюмеでございます。これは公開資料ですので皆さんに読んでいただけるのですけれども、この中で簡単にお話しいたします。

宮城・岩手が地震と津波の被害だけであるということで、既に復興に向けて舵を切っているのに対して、福島県がとても遅れているという現実があります。僕はこのレジюмеの中では、福島県を自然エネルギー特区にしてほしいという構想を提案いたしました。これは、当然ですがけれども、原発の事故によって福島県は大変傷ついております。その苦しい状況の中で、それをひっくり返して前に進むためにはどういうことが必要なのかということで、僕は、原子力エネルギーから再生可能な自然エネルギーへの転換というテーマを福島県が掲げて、その特区として認定されることによってさまざまな動きが福島から始まるということが、シンボリックな意味でもとても重要だというふうに考えました。

世界では福島がローマ字の“Fukushima”と名指しされている状況がありますけれども、それを受け身で受け止めてしまっただけでは負けてしまう。そうではなくて、その苦しみとかの中から福島が前向きに、人類の課題であるエネルギー問題を引き受けていくのだということを示すことがとても重要な意味を持つのではないかとということで、そういう提案をさせていただきました。このたびの原発事故によって傷ついた福島

県を、その復興と再生のために自然エネルギー特区として認定し、自然エネルギーのさまざまな可能性を実践的に問いかけていく場所とする、そういう提案です。

特区といいますと、規制緩和をしているとぶろく特区とかそういうイメージがあるのですが、今回のこの復興特区というのはもう少し大きな意味があるだろうと思います。ただ、これについての議論はまだ復興会議のほうでもしておりません。法制度的な、あるいは、これも大変必要だと思うのですが、財政的な支援を行いながら、しかも民間の活力を刺激する形で、広範に新しい産業そして雇用を生み出すような方向にこの特区というものを動かしていけないだろうかというふうに考えております。

3つのテーマがあると思うのですが、1つは、原発の事故がどのような収束に向かうのか、それとは別に、放射能汚染を除去するための研究と実践というものをあらゆる支援と技術を結集して行う、そのための施設を国立かそれに準ずる形でつくれないだろうか。この中では、先ほどの議論にもありましたけれども、海外からも研究者を招聘するといったことを積極的にやり情報を公開していく、それが、僕は風評被害と闘うための最大の武器になるのではないかと考えています。

それから、この放射線によって汚染された大地、その中で生きている福島の人々の放射能の汚染の調査とか研究、さらにはそれを医療的にどういうふうに対応していくのかといった、そのための施設というものをきちんと整備する必要があるだろう。

そして3つ目が、自然エネルギーにかかわる研究と実践というものを、大がかりな形で新しい産業と雇用を生み出す方向に向けてさまざまに組織していくことが必要なのではないかと。

それを、僕はまとめて「福島県自然エネルギー特区構想」というふうに名づけて提案させていただきました。皆さんのレジュメを見ましても、こういう流れというものが大きく会議の場でも取り上げられるのではないかと思います。僕はそれを一つだけお話しさせていただきます。

ありがとうございます。後半の部分もありますが、それは皆さんそれぞれお読みいただきたいということで、ありがとうございます。

それでは、次に安部委員のほうからお願いします。

復興の現場からの委員なので光栄でございます。私のメモはかなり現実的で具体的なものになっています。

2000年にオープンして、昨年10周年を皆さんでお祝いしていただいたのですが、2011年に大変な試練を迎えております。2003年に環境水族館宣言をしまして、娯楽的な面から、環境の情報を発信しようという方向に変えております。こういう機会ですますその機能を強化するチャンスととらえています。

やはり、海外へのメッセージにちゃんと応えるというのは非常に大事

座 長

安部委員

だと思っています。パソコンが止まっている間に600件ばかり心配のメールが入っておりまして、それに答えるのに数日かかりましたが、放射能レベルがいわきは低いのだということを強調しております。

水族館は経済波及効果500億、470とっていたシーラカンスが、今はもっとあるのだろうと思うのですが、やはり地域の人はそのような「よみがえれ」というものを大いに期待しておりますので、何とか夏までには、全部ではないにしても動かしたいと思っています。

その項目を4つ挙げましたけれども、いわきの特色を生かす。それから、子育て支援の中で、例えば三崎公園というものがあるのですが、ああいうところに都市公園風の管理をしているのです。これは、うちのそばなので参考に言いますと、きれいに草を刈ってあって、その後、被災を受けて、隣の海星高校という水産高校がばらばらになってしまったのです。公園だけは実に静かにきれいになって、虫一匹いないのはやはり消毒が強すぎるのだろうと思うのです。実は僕はヘビを捕りに行ったのですが、1匹もいませんでした。そういうふうに、非常に典型的な公共施設の管理を見直す機会だろうと思います。特に自然系ものは、都市公園の管理というものはちょっと問題だろうと思いました。

それから、漁協のほうはやはり大変な被害を受けています。そこに子どもの漁業博物館をつくっておりますが、こういうところの復興を優先的に挙げたいと思っています。

それから、放射能はやはりどこにいてもモニタリングをして、よそとの交流をし、水族館のキャンペーンをしていきたいと思っています。

それから、非常にコピーというのは大事だと思っております、「よみがえれ、私たちの海」も改めてつくったコピーでして、Revive がいいのか Recover がいいのかということですが、Revive Our Oceans ”ということにしました。最初は「がんばっぺ」だったので、もう何カ月も頑張れるわけがないので「よみがえれ」にしました。これを車に張りつけて移動しているのですが、やはり、いろいろそういう放射能のことを考えますと、やはり「よみがえれ、私たちの海」という、このコピーで世界にもメッセージを出していきたいと思っています。

座長

そのコピーをどんどん活用しないといけない感じになってしまいました。ありがとうございます。

伊藤委員

では、続けさせていただきます。次に伊藤委員からお願いいたします。私は資料の7ページに簡単なメモを提出させていただきました。私は福島在住ではございませんが、専門は農業経済という分野です。それで、今回この検討委員会に加わるきっかけというのは、資料の後段のほうに書きましたけれども、先ほど座長からもありましたけれども、22年からスタートしている農林水産業関係で「いきいきふくしま農林水産業振興

プラン」、この農業関係のほうで策定にかかわっていたという関係で参画することになったのだろうというふうに認識しております。

そういうもとで、宮城、私自身も被災している一人なのですが、隣の県を見ながら、基本的な認識としては、やはり福島の特異性は原発にあると。ただ、あまり原発だけでビジョンを考えるといても、やはり地震や大津波の被害もありますので、それらの復興プランについては随分ともう先行的に、国・宮城・岩手もいろいろな会議やプランが出ていますので、それをベースにして考えるのも非常にスピーディに行くには参考になるのではないかと考えております。

一方、原発に関しては、この問題はやはりいまだ進行中でどうも見通しも立たない。随分とそれに関しては公開される情報に対するいら立ち・不信感というものを私も感じるのですが、ただ、その全容が確定できない状況でこのビジョンを考えなければいけない。また一方で、この原発事故に伴う被害に対処ということについて、我々研究機関でも科学的な知見が十分整っているという状況にもない。こういった状況の中でこの復興ビジョンを検討するにあたってというときに、やはりクリーンエネルギーというところにターゲットを絞らざるを得ないのではないかと私も考えています。

その中で、ただその復興も、財源問題もありますけれども、あまり国とか行政におんぶにだっこことというようなことではなくて、民間活力を生かしたビジネスモデル、福島県農林水産業のビジネスモデルが考えられたらいいかなというふうに思って参画いたしました。

先ほどの安部委員ほど何かコピーがずっといかなかったのですが、農林水産業は食品を対象に考えたときに、このキャッチコピーないしは理念的な文章は、先ほどの農林水産業の振興プランをつくった際にもいろいろなキーワードをずっとつなげていたと思います。自然との共生というものを当然基礎にしなければいけないし、消費者との絆を深め広げなければ風評被害も解消しない。そういった中で、やはり安全で安心できる食料を供給すると同時に、自律的で持続性、やはりこれは10年とか20年、もっともっと続く持続性の高いコミュニティ・ふるさとをつくっていくということが必要なのだろうというふうに考えています。あまりキャッチコピーに「頑張れ」とか、私も被災当初、頑張れと言われるのがちょっと精神的にきつい面もあったので、頑張れというのはあまり使わないほうがいいかなと思いながら、慎重に使ったりしています。ただ、世界にこの片仮名ないしはローマ字のフクシマ (Fukushima) が、10年、20年後、実は福島に我々の将来の未来が見える。そういうふうになってほしいなと思って、では、海外の人にそれをわかりやすいという意味で、「ナチュラル」ないしは「クリーンふくしま」というだけで通じるような、そういう内容にできたらいいなと思っています。

必要とされる施策等に関してなのですが、短期的には、これはずっと

大昔からやられているような、こういうクライシス的な状況のもとでは救農土木といった雇用の確保でいかざるを得ない。一方で、社会的な弱者の心のケアというものも怠ってはいけないと思っています。

それと同時に、先ほどもちょっと確認させていただいたのですが、こういう復興ビジョンを考える上で、我々のいろいろなベースになる基礎的なデータがまだまだ多分不十分なのではないかと思っています。先ほどのモニタリングに関しても、どうも農林水産業とか、農業で考えても、ほ場ベースでもっとモニタリングの地点を増やさないと将来を見通しにくいのかなということで、その基礎データの整備も必要になるだろうと思って勝手に書かせていただきました。

それから、農林水産業に限らず産業全般に関しては、今まで赤坂委員から出ましたようなクリーンエネルギーの研究開発、そしてそれを活用する、そういうことを通じた産業集積ということをや、やはり、ここも一点突破で行くしかないのかなというふうに思っています。

ここに関しても、最先端の研究開発拠点をここに構築すべきである。そこから出てくる成果がスピルオーバーするような形で、国内だけではなく世界中から福島が開発された技術に投資が誘発される、そういったことが必要なだろうと思っています。

農林水産業ないしは食品関連に目を向ける、そういったクリーンエネルギーを使った食料あるいは供給といったことにウエートを置いて進めなければならない。そのためにはもろもろの特区ということも必要です。

また、風評被害の克服に関しては、これは「消費者ならびに流通業者の正しい理解と共感」と書かせていただきました。これも、短期的にすぐそういうバイヤーさんたちの理解だけではなくて、10年、20年先の消費者、未来の消費者向けの教育といったようなことで、これは福島からのというよりも、日本全体でこういうクリーンエネルギーないしは原発関係の教育というものにもっと時間等を費やしていく、そういったことも必要になってくるだろうと思います。

それから、コミュニティというものも、当然クリーンエネルギーを活用した農村コミュニティというものもつくらなければいけない。これは個々ばらばらにいうのではなく、やはりコミュニティの重要性というものも必要だというふうに思っております。

ただ、復興に関して最大の課題は、私自身は「権利調整」。例えば農地でいきますと、農地の所有と利用、この所有者とか利用者が今どれだけきちんとデータベースで把握できているのか。それがないと、いくら効率的な農林水産業ないしはコミュニティを重視した農林水産業といっても、具体的なプランが見えてこないということです。実は、仙台のほうでも、今、この権利調整で既に農地のことでなかなか困難な問題にぶち当たっております、そんなことで、この権利調整問題を解決する上でも基礎データの整理というあたりに少し力を入れてほしいというふう

座 長

鎌田委員

に思っております。

以上です。

どうもありがとうございました。

続けてまいります。鎌田委員、お願いします。

私は、伊藤先生のように非常に具体的なものではなく、抽象的・理念的なものでございますけれども、今回の復興では2つの大きなテーマを私自身は考えております。

まず、ここには明記しなかったのですが、1つ目は、経済優先できた日本ですが、やはりヨーロッパに比べて人命を大切にするような取組みがなされてこなかったと、そこがやはり大きな致命的な今回の原発に関しても大きな被害を被っている原因かと思えます。ですから、まずは人命を大切にするという復興プラン。

それから2つ目は、非常に私たちは便利な生活を手に入れた、合理的な生活を手に入れましたけれども、しかし、今、非合理を生んでしまったと。合理というのは予測可能なことであるのですが、非合理という予測不可能な状況になったということで、合理的、要するに予測可能な社会、いろいろなクライシスに対して予測可能、そして対応可能な社会、そういう地域をつくっていただきたいというふうに思っております。

ここで4つほどテーマというか理念というかを挙げさせていただきました。まず、今回の被害ですけれども、震災被害での状況ですが、人災もあったということですが、やはりそこは東大名誉教教授の畑村先生ではありませんが、失敗学から学ぶ。徹底的に分析をする。情報公開をして、冷静に、これは時間を経てからのことだと思いますけれども、徹底的な分析をして、二度とこの轍を踏まないというようなことで、これに取り組むということです。

それから、やはり今回の飯舘村の菅野村長さんのように、本当に表にお立ちになって、地域の意見を述べてくださった、そういう首長さんのご意見を大切にされた地域を尊重した取組みを、ここでも尊重していく必要があるということです。

この1番は(4)と非常に隣接するというか、同じような内容なのですが、環境との調和、先ほど来、先生たちからお話がありましたけれども、私も自然エネルギーという、福島県をエネルギー研究開発基地として世界をリードするような地域として位置づけて、被害者役割、被害者地域からの脱却を図らねばならない。これは(2)と連動するのですけれども、やはり精神的な支柱と申しますか、誇り・プライドを、精神的にもメンタルな部分にも、そして現実的にも、福島県民そして福島という土地に取り戻さねばならない、そういうふうに思っております。

そこで、(2)ですけれども、福島県民が大切にしてきた支え合いと連帯というような意識、こういうものをもう一度、コミュニティを絆中心に復活させる。そういうような取組みに住民主体で取り組んでいくよ

うな取組みを現実化していく必要があると思っております。

そして、(3)番目にあります減災・防災と。鈴木座長もおっしゃっていましたが、新しい時代、新しい価値観、日本の社会にこれまでなかったもの、これらを生み出す必要があるのではないかと思います。そのためには、超高齢社会ですとか人口減少、そういうマイナス要因はあるのだけれども、そこを環境保全を中心とした安全・安心な生活を目指す取組みということで、高齢の方たちの、あるいは農村生活の、そういうエコロジカルな生活の知恵を結集させたスローライフな非電化な生活を現実のものとする。これは部分的に非電化の生活を可能にするということです。オール電化ではなく、日常の生活の中でこういうスローライフも生活の中に取り込めるような暮らし方といいますか、そういうものを現実的に推奨していくというようなことです。

本当に抽象的なお話ばかりで申しわけございませんけれども、短いのですが私からは以上でございます。

どうもありがとうございました。

続いて清水委員、お願いいたします。

私は観光が担当ですけれども、観光は、決してキャンペーンをやったりイベントをやることではありません。いきいきとした暮らしがあるところに今のお客様は吸い寄せられていく。ですから、いきいきとした暮らしをつくらなければいけない。それなくして観光はあり得ないというふうに思っております。

JR東日本時代から、そういった意味で福島県各地のまちづくりにかかわってまいりました。現在も会津に毎週行っておりますけれども、私の認識といたしましては、多分先ほど鈴木座長が言ったように、首都圏の電源供給あるいは食料供給を律儀にやってきているにもかかわらず、いろいろな中で高齢化だとか若者の流出だとか、非常に衰退している地域が県内に多いわけですけれども、それが今回の震災によって、下手をすると加速されて一気にいってしまうというふうに危惧をしております。

そういったところで観光もあり得ないということでありまして、そういった意味で、引き続き奥会津でやっておりますように、福島県内全体が、やはり若い人たちが元気に働ける場、あるいはそういったまちづくりをどういうふうにこれからやっていくのか、そこを今回の理念にしっかりと押さえておきたいなというふうに思っております。そういった意味で、私がかかげた理念は「誇りある『ふるさと』の復興と再生」ということであります。

3行目にありますけれども、働く場を自前で確保できるということがpointです。特に、ここにもありますけれども、原発のない暮らしをやはり福島ではやらざるを得ないというふうに思います。そうすると、原発に携わっていた人たちも含めて、その職をどういうふうに代替してい

座長

清水委員

くのかという問題があるかと思えます。やはり、県内の高校生が県内で就職できる、そういう自前で働く場が確保できる復興と再生を目指すべきであろうと思えます。

こういったものを実現するには、上からこうしろああしろと言っても無理でございます。やはり、住民を含めた自立意識、そういったものの醸成が不可欠であると思っております。現在、奥会津でも奥会津振興センターをつくりながら、地域から産業を積み上げ県に要請していくというところをやっているわけでありましてけれども、そういった意味で、やはり地域ごとのビジョンをしっかりと積み上げながら全体のビジョンをまとめ上げていくという順序立てが必要ではないかと思えますし、そのためには、行政とか一部の方だけではなくて、地域ぐるみの態勢をどうやってつくっていくのかということだろうと思えます。さらに言えば、福島県の未来を担う若者たちが主導する論議の場をぜひ各地域あるいは県においてもつくっていただきたいというふうに思っております。

具体的にどうするかということでありましてけれども、やはり早急にやるべきことは原発問題の収束だろうと思えます。ほかに、ここにもございますように、避難者の方々の支援、あるいは社会基盤の復旧、例えば常磐線をどういうルートにしたらいいのだといった問題がありますが、具体的なまちづくりの構想がまとまらない限り、なかなかその復旧ができないというようなことでもありますから、そういった意味で早め早めにいろいろな考え方をつけていかなければならないと思えますけれども、下のほうの2つ、これだけをぜひお願いしたいと思えます。

避難者・住民の放射能に起因する不安の解消、今、いろいろなものが新聞に出ています。あるいはツイッターだとかいろいろ放射能問題に対する不安があちこちに蔓延をしているわけでございますけれども、県として一つひとつ丁寧にきちんと情報を公開して対応していただきたい。一つひとつ、やはりこれに対して違うのなら違う、あるいはデータがこうですよということをきちんとやっていただくということが必要なことだというふうに思えます。これが下の人権侵害・風評被害に対する対応につながってくるのではないかと。仙台市の生徒が会津への遠足を取りやめる、そういった対応に対して、いや違うのだと、あるいは大峠越えを来ればいいのだということであれば、それをきちんと言う。そういった一つひとつ丁寧な対応をしていかなければいけない。

さらに、それに対して行動しなければいけないと思えます。私も「頑張っぺ福島」の応援隊長ということで、JTB・JALを含めて物産を今やっているわけですがけれども、やっぱりきちんと説明をすればたくさんの方々に買っていただけるということでもあります。是非とも一つひとつをどうぞおろそかにしないで情報公開して対応していただくということが必要であろうと思えます。

それから、具体的なものは、私はできればやはり5年ぐらいをめどに

やっていったらどうかと。10年かかると思いますがけれども、やっぱりなかなか10年も待ってられないという方々もおられますので、ぜひ5年をめどにやっていったらどうか。それで、産業の再生と働く場の確保については、これは国の大西委員などが言っております復興まちづくり公社、こういったやり方が私もいいのではないかなというふうに思います。奥会津においても、最終的に行政から手を離して奥会津復興公社といったものを今年度中につくる計画でありますけれども、そういった形で官民の力・資金・能力を活用していかなければ自立はできないというふうに思います。

それからクリーンエネルギー、これは原発から脱したエネルギー政策ですけれども、これは赤坂委員が言われたとおりでございます。

住まいの再生とまちづくりでは、コンパクトで人間中心のまちづくりをどういうふうこれからやっていくのかということに尽きるのではないかと。これが、実は観光と密接な関係になります。今、観光は、車からの脱却、歩いて観光しようというまち歩きが主流になってきました。そうすると、車だけあるいは観光施設だけの観光はもう無理でございます。そういった意味で人間中心、歩けるまちづくりです。そういったものをぜひよろしくお願ひしたい。

最後に、観光の問題につきましては、先ほどの風評被害の問題もあります。こういったものにきちんと対応しながら、最終的には安全宣言をしなければいけないと思っておりますけれども、それを実質的にやるために、先ほども観光庁と観光サミットやいろいろな大臣会議をこの福島でやっていただき、そういった議論を先ほどもしてきました。長官ともそんな議論を来週やる予定でありますけれども、ぜひそんなつもりで皆様方、いろいろな方々に来ていただくのだ、あるいはトップに来ていただくのだ、そういった形で実質的な安全宣言をやっていただきたいと思いますというふうに思います。

さらに言えば、具体的にやっておりますけれども、オールJRのデザインレーションキャンペーン、平成26年分が現在エントリー募集中でありますので、ぜひ手を挙げていただきたいと思います。

個別にはいろいろありますけれども、これは観光のセクションの方々にもお話をしたいと思っておりますし、今日の夜、この後、会津で会津の対策についてたくさんの方々が集まって議論をいたしますので、そういった結果を踏まえながらまたご相談を申し上げたいと思っております。

以上でございます。

ありがとうございます。

では、続きまして高橋委員、お願いします。

日本大学工学部の高橋と申します。

私は土木工学科で河川工学、それから洪水の防災等を勉強しております。その立場から少し私見を書かせていただきました。

座 長

高橋委員

基本理念は、先ほど座長の鈴木先生がおっしゃいましたように本県のマスタープラン、まさにこれは復興の基本理念でもあると思っております。すなわち、「震災前よりもさらに一層、安全と安心に支えられ、かつ、こころ豊かでいきいきとして活力が実感できる福島を復興する」という、まさにマスタープランそのものであると思っております。

主要な施策例ということで、(1)には前半の「安全と安心に支えられた福島」に関する施策の例をいくつか例示させていただきました。また、後半のほうでは「心豊かでいきいきとして活力が実感できる福島」ということで、その施策例を2つほど挙げさせていただいています。

まず、最初のほうの安全と安心ということでございますが、といたしましては、地域の人々の意向・理解を受け地域特性に立脚したインフラの再構築ということですので。これは申すまでもないことでございますが、その際には地域の人々の意向と理解を受けるということ、そしてまた、それはインフラの整備を組み合わせるということ、それからまた、地域特性というものに立脚するということが大きなポイントになるかと思っております。

番目のハード・ソフト対策が一体となった持続的防災システムの再構築ということで、これはハードの復興と併せまして自然の驚異に対しましてしたたかでしなやかに対応して、被害、特に人的被害を少しでも少なくするソフト面の対策が重要であると考えてございます。その対策においては、もちろん災害時の対策は大事でございますが、それにも増して平常時における防災教育あるいは人々の意識改革、これを継続的・持続的に、いかに継続して持続してそれができるかということ、これにかかっていると考えてございます。

といたしましては、地震・津波災害の記録の未来への伝承ということですので。まさに頻度が低いために記憶が薄れるという、これが逆にいうと大災害の大きな欠点でございます。今回の地震あるいは津波の際の記録を残して未来永劫にこれを伝承すること、これが大変大事であるということでございます。そのためには、鎮魂と申しますか祈り、それから津波の記録と痕跡を記したモニュメント、これを被災地の多くの場所に設置することによりまして、常に人々がそれを見ることによって記録あるいは記憶というものの風化がないようにするという、これも大変大事ではないかと考えてございます。

といたしましては、幹線道路・高規格道路網の早期の復旧と完成ということですので。特に浜通り地方を中心とした南北軸、それから東西軸、これを優先的にかつスピーディに整備・完成することが重要であると考えてございます。

(2)のほうは「心豊かで、いきいきとして活力が実感できる福島」に関する施策例ということで、先ほど来、委員の方々からご意見がありました。私も同感でございます。一つはハイブリッド型にしたいわゆる

る自然エネルギーの発電拠点というものをつくるということでございます。ご承知のように浜通り地方というのは、例えば太陽光であったり、風力であったり、地熱であったり、あるいは潮力といった自然エネルギーに恵まれた地域でございます。したがって、自然エネルギーをハイブリッドに利用した新エネルギー発電の一大拠点を浜通り地方に創設して、下に示します、いわゆる自立型コミュニティへの電力供給と、それから、既設の送電線網を利用した余剰電力の地域外の送電によりまして、その地域の活力が実感できるような地域を再生したらいかかかと考えてございます。

といたしましては、エネルギー自立型コミュニティへの積極的転換ということでございますが、各戸あるいは各地域において、太陽光あるいは風力、地熱などの自然エネルギーを大幅に取り入れた住宅であったり、あるいは工場などの建設を推進いたしまして、エネルギー自立型コミュニティ、ロハスなコミュニティといってもいいかと思いますが、それに積極的に転換していくということが大事かと思っております。その推進に際しましてはモデル地区を早期に完成させることによって、その先が見えるような形にすることが有効であろうかと思っております。

これら の実現によりまして、自然エネルギー発電拠点と新エネルギーを取り入れた自立型コミュニティの創設を全国に発信して、いきいきとして活力が実感できる福島を創生あるいは新設するということを考えてございます。

以上でございます。

ありがとうございます。

では、角山委員、お願いします。

私の内容はある程度具体的な話になってはいますが、原発関係は、この復興計画の10年というもの、あるいはそれ以上に、残念なことにかかる要因がいろいろあるということで、やはりそれに対する配慮もしていかないと原発周辺の被災者の復興・復帰というものはなかなか難しいかなと思って、そういう分析も少し載せてあります。

冒頭のほうに「STEP 2での県民にとっての残留リスク」と書いてありますが、現在、昨日、一昨日と、原子力圧力容器の中の燃料の議論が集中的にされておりますが、それ以外でもリスクがありますということで並べてあります。

1番のほうは、先ほど少しご質問をさせていただいた避難地域ですが、当然、住民の方は1日でも早くご自分の家に戻りたいと思われるのは大変ごもっともですが、現在、県は確か5キロメートルぐらいでかなり詳細な放射能の分布を測っていますが、これをもっと、実際に罹災者がもとの家に戻ろうとすると、多分その家の敷地が広いとその敷地内の分布もある程度測って、私有権との兼ね合いを考えながら、例えば砂地とか土とか側溝とか、そういうものの対応を早めにして、私は広がる前に削

座 長

角山委員

るものは削って、例えば原発のサイトに持って行って処分する、そういったことが必要ではないかと思っています。

私の感覚では、むしろ国も早く、そういう声のある意味では待っているのかというような気もしまして、中通りから順次、原発サイトの方向に放射能線量が上がる方向に順番に安全な地域を広げて行って安全宣言をしていくという、そういう戦略が私は緊急に必要なのではないかと思っています。

2番では、発電所対応と書いてありますが、原子炉の炉心の中にある燃料とは別に瓦礫と書いたのは、原子炉建屋の上に乗っかっている瓦礫です。これが余震あるいは台風のシーズンになって落ちますと、これは燃料プールの、多分燃料というのはまともに外部に露出している燃料でございますので、そこにぶつかっても放射線物質が出ますと燃料そのものがもしかすると飛散するというので、これは絶対防がないといけない。ただ、これを実際に燃料プール内の燃料を出すにはそう簡単ではなくて、多分1年半とか2年かかるので、早い段階でどういう作戦で取り出して安全なところに保管するか、そういうことを考えるのが私は緊急の課題だと思っています。

次は廃炉計画ですが、これはGE・日立が30年、東芝が10年と、非常にスパンの違うことを述べている。これは住民の方にとっては非常に気になる期間だと思うので、早い段階で、本当にどういうふうに廃炉にしていくのかということを実際に議論して、今から必要な機器を開発する段取りとか、そういうことも考えないと、単純にスリーマイル島で使った機器を羅列して、これでできますよという話では、私は福島の場合、残念ながら放射線量を考えるとそう簡単ではないと思うのです。これは今東京電力が言っているステップ1・ステップ2が終わってから考えるのではなくて、同時進行で段取りを考えないとますます遅れてしまうのではないかと、そういうふうに思っています。

それから、風評被害ですが、レベル7ということでチェルノブイリと同じという、ある意味で国際的な風評被害になっていると思うのですが、チェルノブイリは東西に半径600キロで放射能が広がったわけですが、レベル6というのがあります。これも旧ソ連の事故ですが、これは多分、片一方に300キロから350キロぐらいに広がった事故です。それがレベル6になっています。

福島は、福島のサイトから会津でどう見てもエリアと100キロですから、距離という観点からすると全然チェルノブイリとは違う。国際の基準のINESの文章を具体的に見ると広いエリアの影響という文言がありまして、それを考えると、単純に放射能を放出した量だけでレベル7、レベル6と、もともとINESは言っていないのではないかと、あちこち国のしかるべき機関にも私の意見を伝え始めています。

ただ、それを言っているだけで待っているわけにはいかないのと、レ

ベル7とかこういうものを議論する場ということで、先ほど清水さんもいろいろな会議を呼ぶべきだというお話がありましたが、現在ちょうど議論を始めたばかりですが、学術会議関係を中心に何とか国際会議、しかるべきレベルの人たちをお呼びして実際の福島を見てもらう、そういうことを仕掛けたいと思っています。

それから、提案というのは、この復興計画に対してですが、一つは社会安全、やはりこういう大変な経験をしたということ、浜通りの方は大変ご苦労をなさる経験を今後に活かしていくことということで、社会安全の研究のようなことをやるべきではないかと思っています。ここには広い意味で会津大で会議ができそうなことばかり並べておりますが、これは先ほどの国際的な機関あるいは県内の研究機関の方と一緒に構想をもっと詰めていくべきだと思いますが、とりあえず列挙させていただいています。

aは津波センターで、これはロシアとアメリカのこういった津波関係のセンターと既に連携しております、その成果を今後都市を再構築するときどういうふうなことになるかというようなシミュレーションで都市構想を考える。

それから、局所異常気象と生活安全、これは、釜山のA P E Cの気候センターと既に連携しておりますが、これは最近福島はいろいろなことがあって私も忘れかけたのですが、去年の暮れは会津は降雪もありましたし、洪水もこれから場合によっては考えられるということで、異常気象と生活安全、こういったことも大切かなと思っています。

次の安全・安心な見守りネットワーク社会と、変な名前を書いておりますが、これは地震が起こった後、すぐ輻輳して電話が使えないという状況なわけですが、今後、家電製品でもワイヤレスでおのこの情報をやりとりできる機能が備わるので、今の固定的な電話網というものだけに頼るネットワークではなくて、もっと柔軟な形でネットワークを使って安全通報をもっと確実に個人個人に伝えるようなシステム、これは例えばですが、そんなことを考えています。

それから、先ほど来、再生可能エネルギーももっともですが、一つは会津で残った水力が結構福島の電源復帰にかなり多大な貢献をしている、そういうことの実績を踏まえて考えようと思いました。

最後は医大側の西洋医学と漢方医学の連携を考える。こんなこともあるのではないかとということで1行書いてあります。

以上です。

先に進めさせていただいて、福井委員、お願いいたします。

私のほうから産業というか経済人の一人としまして、実は理念のところで『脱原発』を宣言し、新しい自然エネルギー及びクリーンエネルギーの先進県とする」ということです。

私は今、経営者協会の会長をやっております、経団連の下部組織で

座 長
福井委員

もありまして、これは本当に経団連のほうからしますと、大変飛び出たといったらあれですが、非常に逆さまの理念ではないかというふうにご指摘をいただくような感じでございますが、私はやはり福島県で生まれて育ってまいりました。福島県にはいろいろな恩恵も受けております。ですから、これだけ原発によって事故の被災を受けて、これで黙ってられません。これは県民として黙ってられないのです。原発は早く撤去してもらいたい。これは知事もおっしゃいました。ですから、そういう意味で、今、脱原発をして宣言をして、ここから新しくスタートをするのだという気持ちでやはりいきませんと、恐らくやることもできない、実行できないのではないかと。ただ机上の空論で終わってはいけないと思うのです。ですから、私はあえてこういうことを申し上げました。

ただ、原子力のエネルギーは全体のエネルギーの3割を占めているということです。そのほか、風力、地熱ほかで1%に満たないという現実的な状況もございます。ですが、あえて福島県は先進県としてやはり脱原発を宣言するべきであると思っております。

ただ、では次のクリーンエネルギーとか自然エネルギーというのは、本当に採算が合って実用化が可能かどうかということについては、私もいろいろ調べさせてもらいましたが、非常に難しく判断ができません。しかし、私の調べた範囲は非常に乏しいのですが、やはり福島県は地熱発電というものが何か可能性を秘めているのではないかと考えてならないものですから、そういったことに対する研究開発ですとか、例えば先ほどどなたかがおっしゃったエネルギー特区のような構想で、国あるいは県のほうからいろいろな助成もいただきながら研究していく、まさにそういう時期に来ているのではないかというふうにも思います。

ですから、その辺の自然エネルギー・クリーンエネルギーへの転換ということについて、ぜひビジョンとして掲げていただければというふうに思います。それも、決して原発と違って、自然エネルギー・クリーンエネルギーは福島県内の地産地消という観点でエネルギーを使っていけばいいのではないかと。今の原子力発電所のような大型の設備ではなくて、もう少し小型でも、その地域に合った設備をつくって、たくさんの小さい設備でクリーンとかあるいは自然エネルギーを使っていくという形で、いわゆる地産地消的な考え方というものを導入してみてもいいと思っております。

私は実効策として、東電の原発のいろいろな廃炉あるいは撤去についてのプロセスというようなことを、角山先生のお考えとまたちょっと違ったところがあるので、いろいろとご意見をお伺いしながら考えをまとめていきたいと思っております。

4番、5番はこのとおりでございまして割愛させていただきまして、6番目です。実は産学官の連携で医工連携事業を現在進めておりまして、特に今回の震災で非常に私も強く感じましたことは、医師・看護師ある

いは介護者の不足、もちろん食料あるいは水の供給の遅れといったようなこと。この医薬品・医療機器・非常食のようなものの対応の遅れというものはさまざまな部分で見られました。その象徴的なものは搬送する途中で十数名の介護者の方々が亡くなられた。こういう事態が現に起こったということは、非常に私は信じられない事態だと考えます。

これをどうやって災害時というときに効果的な防ぎ方ができるかということに関しましては、やはり遠隔医療あるいは介護ロボットのようなものの開発、それから簡易診断機器、ドクターヘリを使って現地に飛んでいくときに搭載していくような医療機器、こういったものの開発というものが必要である。それを医工連携のイノベーション・クラスター・プログラムを現在進めておりますので、その延長上で、ぜひ災害時の適切な対応が今後できるようにできればいいのではないかというふう考えます。

そういったことを申し上げておきます。

どうもありがとうございました。

それでは、次に山川委員、お願いします。

山川です。福島大学で地域経済を教えております。

時間も限られておりますのであまり長い話はしないつもりです。また、これをさらに具体的にどう考えているのかということ、恐らく次にまた議論する機会があると思いますので、そのときに紹介させていただきたいと思います。

ビジョンの理念と主要施策ということではありますが、いろいろつらつら考えて、7つぐらいの原則に取りまとめてみました。これは、これまで発表されておられる方々の内容とかなりかかわる部分があります。

1番目は「被災者・避難者に負担を求めない原則」ということで、資産価値ゼロになってしまっている、しかもローンをしょっている、そしてまた避難先で経済的な負担がある、三重苦があるわけありますので、やはり全面的な支援が必要であろうというのが1点目です。

2点目は「地域アイデンティティ再構築の原則」ということで、この辺は赤坂委員との重なりもありますが、地域固有の伝統的価値の保持、とりわけお祭りを絶対ことはやるのだという気持ちで、また、それを支援していくということをぜひやっていくべきだと思っております。それから、コミュニティを軸とした地域の再構築ということで、これは後の5の原則のところでも触れたいと思います。

こうしたものを進めていくときに、やはり私たちあるいはそこに住んでいた方々が何を求めているのかということ、前の暮らしは確保したいということでもありますので、やはり、まちづくりにあたっては原風景をどんなふうに、保存ということではなくて、原風景をどう再生させていくのかということが景観論的にやはり必要であろうということでもあります。

座長

山川委員

3番目は「歩いて暮らせるまちづくりの原則」ということで、やはり、交通体系は当然のことながら避難のことを考えても重要だということがありますし、今後、産業振興にあたって重要だというふうに思っております。これは、ですから広域的な意味におけるもの。それから、地域の中においては、南相馬で私は地域公共交通協議会にかかわっております。それが津波によって目の前でつぶされていくという光景も見ました。今後の高齢化社会ということの中でこれがやはり重要であると思っております。それからまた、歩いて暮らせるまちづくりということの中で、日常生活・医療・福祉のワンストップサービスといったものが重要だということでもあります。

4番目は「安全・安心・信頼の原則」ということで、とりわけ今信頼が落ちているわけでありますので、信頼をどう回復するのかということが重要だと。そして、3番目のところのソフト防災ということではありますが、これも学術会議のフォーラムでやりましたところ、やはり土木系の先生は非常に大きなものを最初から打ち上げてくるわけでありますが、私としては、大きなものもいいかもしれないけれども、それよりもっと重要な地域密着型のものがあるでしょうということでもありますので、防災についてはハードの面も最低必要な部分はありますけれども、ソフトの部分における防災を重視していただきたいということでもあります。

5番目が「共同・協同・協働の原則」で、3つの「今日どう」がつながっておりますけれども、やはり、今回も阪神淡路のときもそうですけれども、一番前のところのコミュニティというものの共同というものが重要であるということでもあります。その後の協同、それからパートナーシップとしての協働というものは、やはりこうしたものがある上で十分作用してくるということでもありますので、こういうところをきっちりしておく必要があるであろうということでもあります。

それから、6番目の「産業グリーン化の原則」でありますけれども、これはこれまで出ております。現在の産業もグリーン変革はできるであろうし、地域資源の管理・保全、そして新しい展開、これは「地域という業態」という言葉を使いましたけれども、これもこれまでやっているものをどう支援していくのかということが重要だろう。

それから、創造的な人材を育成するといったときに、実は相双地区には4年制の大学がありません。いわきにはありますけれども、4年制の大学がありません。つい昨年度、やっとならば県立の高等技術専門学校が短大化されたということにとどまっておりますので、人材供給の拠点が無いということがあります。これは県内で諸大学がいろいろ連携しながらやっていくことが重要かと思っております。

最後です。これも今まで話が出ておりますので省略をいたしますが、一つだけ。一方で脱原発というと石油エネルギーの復活ということが当

然今も議論されておりますが、一方において脱温暖化という大きな課題もあるということです。それに向けて、極端な議論ですと、やはり人口の再配置を含めた、これは福島県が提起できるかどうかわかりませんが、その受け皿になるような提起はやはり積極的に必要であるということでもあります。

また、細かいことについては次回報告させていただく機会があるかどうかと思いますので、これだけにさせていただきます。

座 長

ありがとうございます。

それでは、横山委員、お願いします。

横山委員

5分程度で説明させていただきます。

医療というのはやはりライフラインと同じで、社会的なインフラだというふうに理解しておりますが、この基盤がないと現在の地域社会は最初から成立しないということだと思えます。

私、副病院長として医大の対策本部にずっと詰めておりまして、県内の医療の急性期から現在までの問題、これは現在進行形なのですけれども、短期・中期・長期にわたっての問題点を多く抱えているということなのでこの場に招聘されたと思っています。

現状と課題、そして理念、復興へのビジョン、3つまとめて、現状と課題の(ア)(イ)(ウ)(エ)が、それぞれ復興のビジョンの(ア)(イ)(ウ)(エ)に対応するという形で整理をしました。

まず現状と課題ですが、避難指示区域から住民の方が退避されまして、その周辺の緊急時避難準備区域またその周辺の医療、これは病院・診療所機能が停止していたりとか、周辺病院の負担が増加している大きな問題になっております。

その次ですが、これは非常に大きくて長期的にわたる風評被害に関する問題で、県民の放射能に関する健康の不安と同時に実際に小児が転出しているという現実があります。これは現在の原発の状況を見ますと、低線量というほどの大きな線量はないのですが、微少線量といってもいいと思えますが、長期の被ばく健康被害の可能性があると。この部分は現在の科学ではまだ証明されていない部分の問題になっております。証明されていない分だけ非常に不安を感じてらっしゃるということだと思えますし、高感受性といわれている小児への影響、これも現実的にはまだ証明されていない。そういうわからない科学的に不明な部分がかなり不安を増強しているという現状だと思えます。

そして(ウ)ですけれども、これは同時に既に見られております。医療人材が流出していると。加えて、将来この福島県で仕事をする医療人をどうやって確保すべきかというのが非常に大きな問題になっております。委員の先生方もご存じだと思いますが、数年前に卒後臨床制度という、研修医をどこでやってもいい、全国どこに行ってもいいという制度が始まりまして、そのときに東北地方の医師が激減しまして大都会に集

中したということで、医師というのは非常に流動性の高い、特に若い医師は家庭を持って小さな子どもと一緒に暮らしたいという気持ちが非常に今の医師は強いので、これは先ほどの問題と関連して、将来の大きな懸念になっています。

また、既に県の報告にもありましたけれども、看護師さんの問題です。看護師の応援が実際少なかったということもありますし、流出もあると。それもやはり、先ほどの放射線への不安からこういう現象が起きている。大きな問題だと思えます。

そして、放射線・被災・避難、または戻ってきた、半信半疑で帰ってきたという方に対する精神的な問題、これもかなり短期・中期・長期にわたる大きな問題だと思っています。

理念としまして、福島県立医科大学はもともと福島県民200万人の健康・安全・安心を守るという大学としてのミッションを持っております。これは非常に大きな部分で、特に（イ）のお母さんと子どもが安心して暮らせる福島を取り返さない限り、次の世代の福島を考えることはできない。非常な危機感を持って我々は全体で考えています。

これに関しては、先ほどの情報公開、丁寧な説明、当然のことがありますが、先ほど私も申しましたように、これは正確な長期のデータがないための不安が非常に大きいのです。ですから、福島は今現在の状況は世界的に初めての事例であります。これは長期的に正確な科学的なエビデンスを積み重ねていく責務があると我々は考えておりますし、それが現在の世界に対する本県の責任でもあるというふうに感じております。

また、理念として、当然今回の災害に際しまして多くの反省・教訓を我々は得ております。そこから災害に強い医療基盤再建を考えるということになります。

具体的な復興のビジョンですけれども、浜通り地区を含みますが、やはりこれは全県的な連携の問題でありますので、病院と診療所、病診・病病連携を非常に強固にするということで、もう一回再構築する。そして、災害時医療救急、これは大学との連携も含めてもう一回根底から考え直して再構築していくということが必要だと思えます。

そして、次の県民の安全・安心・健康の問題ですが、長期の低線量または微少線量の被ばくの長期の健康管理、この正確なデータの積み重ねが説明責任を果たすためには不可欠だと考えておりますし、これは非常に広範囲・大規模の、そして、10～20年ではききません。もしかすると次世代にかかるような長期間の非常に大きなプロジェクトになる可能性があります。同時に、これは万が一の保険とでも言っていると思うのですが、いろいろな長期的なある程度の健康管理をして問題がなければ、本当にそれはいいことなのですけれども、万が一、何か放射線障害の病気が出る手がかりが早期診断的なものが発見できれば、すぐ治療につながるということで、これはやはり、それを想定した診断・治療の

強化が必要であると考えております。

そして（ウ）ですが、医療人材の育成と確保、福島県立医科大学は、本県唯一の医師育成機関であります。私が今回感じましたことは、確かにドクターの中でも県外に流出した方はおりますが、原子力に関する教育の部分から始めるということが非常に必要かなと感じております。県立医科大学は放射線障害に関する専門の教授を既に特任教授として数人指名をしております。そういう意味から、6年間のきちんとした教育で、冷静な科学的判断ができる、なおかつ困難に打ち勝つことができる医療人を自前で育成していく、これが非常に大事な視点ではないかと考えております。

もう一つは、多くの委員の先生方がおっしゃいました。現在の福島は人類にとって未曾有の災害、誰も経験しなかった経験を今経験しているわけですが、この困難を乗り越えることによって、まさしく世界の福島になる可能性を十分秘めております。そのためには、オールジャパンのみならず全世界の多くの人材を受け入れてこの困難を乗り越えた日には、まさしく世界に冠たる福島になる可能性を十分秘めているというふうに考えております。

また、長期・広範囲にわたるメンタルケアのシステムづくりが大事だと思います。

最後に、医療の部分から少し拡大します。先ほど福井先生もおっしゃっていましたが、医療は社会のインフラであります。非常に重要な部分でありますので、医工連携または多くの業界との共同により、創薬などの産業振興・雇用創出につなげることもまた、福島の復興の一手段であると考えております。

以上です。

どうもありがとうございました。

大分時間が経過しておりますので、私の説明ははしょってしまいたいと思うのですが、そういうわけにもいけないので、ちょっとだけお話をさせていただきます。

記載のように、どちらかというとならぶ羅列的です。ただ、私なりに、これは落とせないなと思ったのは、例えば に書いてありますが、この復興ビジョンというのは未来の福島県はどうあるべきかという理念的なもの、それをどう展開していくかというプログラムの提示、これが復興計画だと思います。

ただし、今回のように原発問題に象徴されるように収束の見通しがないうちに、緊急避難生活を長期間強いられます。場合によっては仮設住宅生活を強いられます。その段階で、県民の人たち、そういう生活を強いられている人たちに、地域をもう一度再興させるための当事者意識を持ってもらうためにはどうしたらいいのかというところのプログラムがもう一つ必要で、復興ビジョン・復興計画の中には、その初期段階のプ

プログラム、県や市町村の一人ひとりの住民とのかかわり方、こういうことが非常に重要だというふうに思っていて、ここのプログラムが丁寧に行われると、その後の復興計画に大きく住民の方々がかかわっていただくようになるだろう、この点を私は強調しておきたいと思います。

番目に書きましたのは、そのようなことを考えると、先ほど私はデータとしてぜひ押さえていただきたいと申し上げたのは、県外に避難をしている方がたくさんおられます。中には県外にそのまま住んでもいいという方もおられるかもしれないけれども、いずれ福島に戻ってきたいというときに、県あるいは当該の市町村が全国にばらばらになっている避難をしている方々とどんなコンタクトをするのか、コミュニケーションを図るのか、これも戦略としてきちんと考えておく必要があるだろうということでもあります。

そんなわけで、仮設住宅の問題だとか、あるいは避難所の生活を考えていくときに、やはり自治体機能、ここで言うのは主には市町村機能があります。市町村機能が今は、表現は正しいかわかりませんが、片肺飛行に近いような格好で必死に守っておられる。市町村自身が仮設役場を設けたり、現地では機能し得ないわけですから、そういうときに、どのように自治体機能を県としても支えていくのか。もちろん国もそうです。このようなことを、例えば 番目だとかそんなところに書いてあります。

福島県でも、実は広域的な津波災害を受けました。 番のところに書いてありますけれども、非常におびただしい塩害が起きていて、あの田園をどういうふうに再興するのか、これも、伊藤先生などにぜひいろいろアイディアをお教えいただきたい部分であります。

原発の問題はもちろん、皆さんおっしゃいましたので私がとやかくいうまでもなく、次のページに書きましたけれども、国際的な連帯・連携、そういうもとでの研究活動を早急に立ち上げていくべきであろう。チェルノブイリをもっともっと私たちは正確に分析する。あそこで得られる教訓を我々の身近なものにしていくということが必要だろうと思います。

総合計画との関係でいうと、先ほど冒頭のあいさつでも申し上げましたけれども、 番、 番にかかわっていますが、やはり人口減少が思いのほか今回の震災被害で進む可能性が高い。そのときにどうやってリカバーできるのかということが地域社会の再生に大きくかかわってまいります。その辺のシミュレーションだとかそういうことも考えていかないといけないし、今回、昨年スタートした総合計画を見て思ったのは、福島県の総合計画は南北軸が主に3軸あります。東西軸も3軸考えておりました。今度の被害を受けると、南北軸の相双地域の浜通りが全部やられてしまったので、この南北軸が働かなくなったときに東西軸がそれに代わってきちんと代替機能を果たせるか、ここのところが十分ではな

かったと私は思っています。この浜・中・会津を結ぶ東西軸の軸線上を単なる物理的なものとしてではなくて、人的な交流や連携を含めたものをどうつくっていくのかというのは、改めて私は総合計画そのものの見直しとしても重要だなというふうに思いました。

最後は、できることならば震災復興についての国庫の支援を受けながらそういうものを立ち上げていく。阪神大震災のように、兵庫も震災についての研究センターが既に立ち上がって10年ぐらいになっています。そういう活動を全国に発信していますので、それが必要だと考えています。

もう一つは、福島県ではふくしま県民活動支援センターというものがあります。県民レベルでの活動と行政との活動を連携していくようなことをもっと考えていく必要があるなと思いました。

理念的なことは、これも先ほど申しましたけれども、総合計画の中で、「活力」「安心・安全」「思いやり」、この3つを柱にし、それを支えるのが礎としての「人と地域」、これをどういうふうに再構築していくか。私は、これは自分もかかわりながら意外とよくできているキャッチフレーズだなと思っていて、あえてここで言おうとすると、「もっと活力」「もっと安全・安心」「もっと思いやり」、こういうことかなと思っています。私が伝えたいのはそういうことです。

皆さんから、一応最初の会合ですので、皆さんのご意見をそれぞれご披露いただきました。何か相互にご質問だとかご意見はございますか。あるいは、言い残したというようなことがあればどうぞ。いかがでしょうか。

山川委員

今、最後に鈴木座長が言われていたものとほぼ同じような構想を福島大学で今つくり始めておりまして、私は経済経営学類ですけれども、経済経営学類というのは情報が出そろってからでないとなかなか議論ができないという方が多かったのですが、今回は自分のテーマと復興との関係にどういうことが可能なのかということで、今、情報を収集しております。近々まとまる予定ですので、次の会議のときにまたそんなものをご紹介します。

座長
赤坂委員

ありがとうございます。

僕のメモの4ページ目で、東北災害アーカイブセンターの設立ということをご提案しているのですが、まさに座長が言われたことを受けながら、今回の大震災は県を超えて非常に地域ごとの性格も違う複合的な災害になっていますので、やはり、国家がきちんと施設をつくって調査を行い、その事後的な研究をしていくようなシステムをつくらないと、その体験が次代に継承されない。必ず来るわけですから、そのときに今回の東日本大震災の体験とか記憶というものがきちんと生かされるようなシステムというものをつくるようにということを福島県からもきちんと要求していくべきだと思います。

こんなところで発言するのは穏当ではないのかもしれませんが、被害面積、被害人口、どれをとっても宮城県が一番多いので、そういうものは仙台を中心につくったらどうかなどという話があちこちから聞こえてくるので、ちょっと違うぞというところを僕は言ったりしています。原発被害等を中心として福島県にそういうものがあつたほうがいい場合もあるので、これは声を大にしていこうかなと思います。

ほかに皆さんいかがでしょうか。次回、皆さんの意見を受け止めて、もうちょっと事務局のほうで整理していただいたりしていただこうかなと思いますが、つけ加えるようなことはございませんか。

せっかく内堀さんがおられるので、皆さんの意見を聞いて、お願いします。

内堀副知事

今、委員の皆さん方からのお話を聞いていて、本当にすばらしいご指摘、我々が共感するものが多々ございました。改めて御礼を申し上げたいと思います。

今日は第1回の委員会ですので気合いの話をさせていただきたいと思います。今、福島の我々の前に広がっているのは、残念ながら「福島の悲劇」だと思います。本当に数多くの方々が避難をし、そして多くの県民が心を悩ませ、苦しみ、そして、日々ニュースでINESのレベル7の話ですとか、昨日、今日ですとメルトダウンというような話を聞いています。こういうものはやはり悲劇としか言いようがない。

しかし、やはりこのままにしておくわけにはいきません。「福島の悲劇」を、やはり「福島の奇跡」にしていくために我々が何ができるか、それをこの委員会の場でぜひご議論をし、結論を出していただきたいと思います。

この福島の悲劇を奇跡にするという言葉、奇跡はただ待っていても来ません。夢だけ見ていても来ない。やはり福島県民自身が自分たちの手でつかみ取っていくしかないのだろうなと思います。

そのためには、先ほどからお話があつたとおり、世界のあるいは日本の多くの方々の力は借りつつも、やはり県民自身が自分の足で立ち上がり、そして自分の手でつかみ取っていくことしかないのだろうなと。そのためにはやはりビジョンが必要だと思います。どうやって歩き出したらいいのだろう、どうやって自分の手を動かしたらいいのだろう。それを考えるとき、やはりこういう方向に進んでいったらいいよというビジョンがあると非常に県民が動きやすくなると思います。

実は、そのビジョンをつくるのが、まさにこの検討委員会だと思います。今日の議論ははじめの一步だと思いますが、短い期間の中で皆さん方のお力添えをいただいて、これが福島の未来につながるビジョンだと、それに向かって歩き出そうじゃないか、そういうメッセージをぜひこの場から発信していただきたいと思います。今後とも何とぞよろしく願います。

座 長

ありがとうございました。

政府とかいろいろなところで、最初は阪神淡路大震災のときに使われた言葉で「創造的復興」という言葉が次々に使われますけれども、実は今日皆さんのコメントは、創造的復興のこれまで議論されてきた弱点のような部分に対するご指摘がたくさんあったのかと思います。阪神淡路大震災のときに、やはり創造的復興、何千億というハードの投資が行われて、今、その再開が実は頓挫しています。南長田地区に壮大な再開ビルをつくったのですけれども、一部分を除いてはほとんど店子が入らない。この間話を聞いてびっくりしましたけれども、80平米1万円のレンタル料で、それでも入らないのです。そういう創造的復興というのは、とにかくハードなものに投資すればいいという格好に流れてしまうようなところがあります。しかし、今日の皆さんのお話は、創造的復興というのはこういうものだということを改めて提示していただいたかなと思っています。

私の進行役のまずさがあって大変長い時間を経過してしまいました。皆さんからいただいたご意見あるいは今副知事のほうからいただいたコメントを含めまして、論点として整理をさせていただいて、次に皆さんが集まる会議までに議論のたたき台を整理させていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

それでは、6時を回ってしまいましたけれども、その他なのですが、事務局のほうからお願いいたします。

総合計画課長

それでは、2回目、3回目の日程案についてご説明させていただきます。

先ほどのスケジュール案でもご説明いたしました。2回目は現地調査を予定しております。現地調査は19日木曜日と21日土曜日を予定しております。19日はいわき方面でございます。21日は相双方面を予定しております。詳細日程につきましては、現在調整をしておりますので、決まり次第に別途ご連絡をさせていただきたいと思えます。それぞれご希望の日にちを一応お知らせさせていただいております。片方に行かれる方、両方に行かれる方等々ございますが、まだまだ余裕がございますので、日程調整がつかれる方は事務局のほうに申し出ただければと思えます。なお、詳細につきましては決まり次第にご連絡させていただきます。

その後、実質的な審議になろうかと思えます3回目でございますが、3回目は現在のところ29日、日曜日で誠に申しわけありませんが、29日日曜日の開催を予定しております。時間は午後1時30分から4時30分を予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

座 長

ただいま事務局のほうから、次回あるいは次々回の予定についてご説明がありました。第2回の会議は2回に分けますが現地調査、5月19日

と21日、いわき方面と相双方面であります。第3回は29日ということですが、これに決定してよろしいですか。

(異議なし)

座 長

それでは、その日にいたします。現地調査が19日と21日、それから29日に第3回ということですので。確認をしていただいて、ぜひ予定を確保していただければと思います。

これで本日予定した議題はすべて終了いたしました。議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。

司 会

委員の皆様、大変長く、長時間にわたる議論をありがとうございました。

これをもちまして復興ビジョン検討委員会を閉会とさせていただきます。誠にありがとうございました。

(以 上)